

人の近くにおいて人を支えられるような職員を目指します

伊藤 聖也 さん



いとう せいやさん / 昭和63年11月生まれ
津別町役場に勤務 / 緑町在住

青春

くるーずあっぷ

この4月から津別町役場の総務課に勤務している伊藤聖也さんにお話を伺いました。

斜里町出身の伊藤さんは、地元斜里高校を卒業後、札幌学院大学人文学部英語英米文学科に進学。国内旅行取扱業務管理者の資格を取得し、当初は旅行代理店への就職を志望していましたが、やがて「人の近くにおいて人を支えられるような仕事に就きたい」と思うようになり、公務員を目指します。

オホーツク管内町村職員採用資格試験に合格後、津別町役場の採用試験に応募したのは、「町のホームページでパブリックコメントなどの実施を知り、住民とのつながりの強さを感じたからです。」

現在、庶務担当として職員の福利厚生関係の仕事をしています。が、「まだ手探りで与えられた仕事をこなすのに精いっぱいです。早く目標を見つけ、津別町の職員として一人前になりたいです」と抱負を語ってくれました。

津別に来てまだ1カ月あまりの伊藤さん。休日は津別の魅力を探るべく、情報収集に余念がないそうです。

健康いきいき

ご存知ですか 地域包括支援センター

高齢者や介護の相談窓口。役場内には『地域包括支援センター』という窓口があります。地域で暮らす高齢者の皆さんを介護・福祉・医療など、様々な面から総合的に支えるために設置された部署です。主な仕事は次のとおりです。
自立した生活が維持できるように支援します
介護保険の要支援1・2と認定された方には、心身が良い状態で保てるよう、必要に応じてデイサービスや訪問介護（ホームヘルパー）などのサービスを紹介します。状態に合わせた介護予防の支援を行います。また安全のための手すり設置、歩行器や入浴の椅子などの相談にも応じています。

介護保険の要支援ではないけれど外出が少ない方には、介護を受けず元気で過ごすことを目的とした教室を週一回実施しています（小学校の空き教室を会場にした「ミズナラ倶楽部」）。身体面や認知面の維持・向上のため、手工芸やゲームなどを楽しく行っています。

足腰の痛みのある方対象の『転倒予防教室』は、生涯学習課と共同で企画し、前期6～10月、後期11～2月に実施します。
『リハビリ相談』では、手足の動きの悪さ、言葉の出にくさやムセが気になる方などを対象に、リハビリ専門家が訪問し相談に応じています。
相談はお気軽にどうぞ
高齢者の皆さんやご家族の健康・介護などの悩みに対応しています。相談方法は電話でも訪問でも結構です。自治会などの団体向けには出前講座を実施しています。
皆さんの権利を守ります
高齢者の方々が安心して生活できるように、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待への早期対応、消費者被害など関係機関と連携し対応します。
担当職員の紹介
主任介護支援専門員・保健師 丸尾美佐
保健師 向平亮子
社会福祉士 佐々木祐也
どうぞお気軽にご相談下さい。

温故知新

【409】

老人クラブの世話役

田島 利男 さん



たじま としおさん / 昭和14年12月、津別町生まれ / 72歳 / 緑町在住

平成19年から西区老人クラブの会長を務め、様々な会合や催しの運営に携わっている田島利男さん。クラブの世話役として、多忙ながらも充実した日々を過ごしておられます。

6人兄弟の長男として活波の農家に生まれた田島さんは、活波小中学校を卒業後、家業を手伝いながら「土地が狭くて農家だけでは食べていけないから」と、建設会社などに働きに出ます。

しばらく一足のわらじで家業を支えた田島さんに転機が訪れたのは昭和41年のこと。石炭を中心に燃料などを手広く扱っていた青木

商店の手伝いをしていた時、その働きぶりが認められ正社員として迎えられます。この年は結婚して社宅に新居を構えるなど、田島さんにとって忘れられない年になりました。

「あのころの暖房は石炭が中心で、釧路や阿寒の炭鉱から北見相生線の貨車でたくさん石炭が運ばれてきました。それをトラックで津別駅から会社の置き場まで運び、そこから各家庭に配達したものです」と当時を振り返ります。

平成4年には会社の業務が北海道ほくさんに引き継がれますが、田島さんも同時に新会社に移り、60歳の定年まで勤め上げました。

現在の老人クラブの活動は月曜日か踊り、火曜日はスカットボールや卓球、水曜日はカラオケと多岐にわたります。毎年春と秋には泊まりがけの旅行も企画しています。同時に津別町老人クラブ連合会の事務局長として各種行事の進行や司会を担当。平成23年からは地域包括支援センター運営協議会の委員として、介護支援の勉強会に参加するなど、積極的に地域の活動に取り組んでいます。

「勤めていたときと忙しさはあまり変わらないかも」と笑う田島さんの楽しみは、老人クラブでも披露しているカラオケ。最近のお気に入りの曲は和田青児『仕事』の宿。だそつです。

暮らしを支える

税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信用金庫（役場派出所、本店及び各支店）、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全てのゆうちょ銀行（郵便局）で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまう』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができ、また、金融機関に行く手間が少なく、また、納付を忘れてしまうこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いいたします。

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納付月です。
納期限は、5月31日です。